



2023

12

December

No.748

Contents / 目次

- 2 第58回泊村功労者表彰式
- 3 令和5年度 教育講演会のお知らせ
- 4 第37回泊村公民館まつり
- 6 令和5年度泊村原子力防災訓練
- 8 日本海ニコニコ元気村トピックス



ねんりんピックとまり2023 (10月27日)

第58回 泊村功労者表彰式

村の振興発展のため、ご尽力をいただいた方々の功績を讃える「第58回泊村功労者表彰式」が、文化の日である11月3日（金）に泊村公民館で開催されました。

この表彰は、泊村の表彰条例に基づき、自治・経済・教育・福祉の振興など、村の発展の功績にあった方々や団体の善行や努力に対して贈られるもので、今年、自治功労者として大橋 敦子氏、藤巻 みや子氏、公益功労者として岩内建設業協同組合 代表理事 吉本 正則氏が表彰されました。心から敬意を表するとともに、お祝い申し上げます。



自治功労者 大橋 敦子氏



平成10年に民生委員児童委員に任命されて以来、24年の永きにわたり、住民福祉と生活安定向上のため、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与されました。特に、平成28年からは泊村民生委員児童委員協議会副会長として、地域全体の福祉の向上のためご尽力され、現在もなお活躍中であります。

また、平成17年からは保護司として、保護観察者の社会復帰に向けた指導・助言や地域の犯罪予防活動にご尽力されております。

自治功労者 藤巻 みや子氏



平成16年に主任児童委員に就任されて以来、18年の永きにわたり、児童福祉に関して深い理解と熱意を有し、案件に応じて学校などの関係機関と連携及び協力するなど、児童福祉活動に寧日なき熱意を注がれ、本村福祉の確立と村勢の振興に寄与され、現在もなお活躍中であります。

また、多年にわたり古宇郡漁業協同組合益地区女性部部长として指導力と行動力をもって部員の育成と、本村の基幹産業である水産業の振興に寄与されました。

公益功労者

岩内建設業協同組合

代表理事 吉本 正則氏



地域振興の重要性を深く認識され、村政の発展を図るための資金として多額の金員を寄贈されました。



泊村長選挙における立候補予定者説明会の開催について

令和6年1月14日執行の泊村長選挙に立候補を予定されている方は下記日程のとおり、説明会を開催しますのでご出席ください。

日 時 令和5年12月7日（木） 午前10時
場 所 泊村役場 2階中会議室

問い合わせ 泊村選挙管理委員会 TEL75-2021

令和5年度 泊村教育講演会



演題

「苦しみを

笑いに変えた

野球人生」

講師

達川光男氏

元プロ野球選手・監督
現野球解説者

と き 12月5日（火）

開 場 18：00～

入場料 無 料

主 催 泊村教育委員会

と ころ 泊村公民館

開 演 18：30～

後 援 泊村・泊村PTA連合会

※ 新型コロナウイルス感染症対策を実施しての開催となりますので、ご来場の際はマスクの着用、手指消毒にご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

◀ お問い合わせ：泊村教育委員会 TEL 0135-75-2311 ▶

全国保護司連盟より 大橋敦子さん受賞

この度、大橋 敦子さんが更正保護法人全国保護司連盟より長年の保護司としての活動が認められ表彰されました。大橋さんは、犯罪や非行をした人が再び犯罪を犯さないよう犯罪の予防と更生保護に尽力され、今回の受賞につながりました。受賞おめでとうございます。



令和5年度 泊村公民館まつり開催

泊村の文化祭である、第37回泊村公民館まつりが10月28日・29日の2日間開催されました。

村内で活動しているサークルや協会の方たちの菊花、短歌や書道などの力作が展示されていました。あわせて、泊村児童生徒作品展も開催され、小・中学生が授業時間を活用して作成した様々な作品が展示され、来場者は一つ一つ足を止めて、じっくり見入っていました。

また、催しとしてヨーヨー釣りやスーパーボールすくいなどの縁日コーナーが開催されていたり、岩内高校吹奏楽局と太鼓局による文化部発表会などの催しが開催され会場は大勢の来場者で盛り上がっていました。



泊村の新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

泊村での令和5年度新型コロナワクチン接種（秋開始接種）につきましては、11月30日をもって終了となりました。今後接種を希望する方につきましては、岩内町へのご予約をお願い致します。

秋開始接種についてのお知らせ

【対象者】

- ・生後6ヶ月以上の全住民
- *65歳以上の方、基礎疾患等をお持ちで感染した場合に重症化するリスクが高い方につきましては、インフルエンザ同様、法律に基づいた接種となります。
- *前回の新型コロナワクチン接種から3ヶ月以上あける必要があります。
- *インフルエンザワクチン以外のワクチンとの接種間隔は2週間以上あける必要があります。医師の判断により変わる場合がありますので、接種を受けられる医療機関にご確認ください。

【接種券のお申込み】

泊村役場 健康支援課 健康支援係（保健センター）

TEL: 0135-65-2278



【接種日のご予約】 茅沼診療所での接種は終了しました。

予約方法① 岩内町コロナワクチンコールセンター に電話（平日9:00～17:00）
TEL: (0135)67-8911 ※おかけ間違いにご注意下さい。

予約方法② 岩内町役場9番窓口 に来庁（平日8:45～17:15）

※5歳～11歳（小児）、生後6ヶ月～4歳（乳幼児）の接種につきましては、引き続き岩内町へのご予約をお願い致します。

※生後6ヶ月以上の秋開始接種の詳細については、個別通知でお知らせしております。

ご予約以外の新型コロナワクチン接種に関するお問合せにつきましては、引き続き健康支援課 健康支援係までお願い致します。

<お問い合わせ先> 健康支援課 健康支援係（保健センター） 電話：65-2278

お知らせ 令和6年 泊村二十歳のつどい

令和6年泊村二十歳のつどいは 1月7日(日) 泊村公民館 午後1時より

令和6年 泊村二十歳のつどい（旧：成人式）が、1月7日（日）午後1時から泊村公民館で開催されます。

今回の対象者は、15名（男性6名・女性9名）で、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方々です。

対象者にご案内をさせていただいておりますが、泊村から住所を移された方につきましては、案内状を送付しておりませんので、泊村で二十歳のつどいに出席を希望される方は、12月6日（水）までに教育委員会（電話75-2311）までご連絡願います。

令和5年10月25日(水) 防災技術の高揚をはかるため



令和5年度 泊村原子力防災訓練を実施しました

原子力防災訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるような、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図ることを目的とする。

訓練想定

後志地方において台風による暴風雨が発生している状況の中、北海道電力株式会社泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉の冷却が不能となったことにより、原子力災害に至る。



原子力防災訓練の概要

(1) 災害対策本部等設置運営訓練

原子力災害対策本部を設置し本部員会議を開催。
テレビ会議システムによる国、北海道、オフサイトセンター、13町村を結んだ会議を実施。

(2) 緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)運営訓練

原子力防災対策に必要な情報を共有するため、職員をオフサイトセンターへ派遣し、運営訓練を実施。

(3) 緊急時通信連絡訓練

村内外の訓練参加(協力)機関への通報連絡及び道現地対策本部等との通信連絡訓練を実施。





(4) 一時滞在場所受付訓練・広域避難訓練

一時滞在場所の札幌市南区体育館に役場職員を派遣し、札幌市職員、石狩振興局職員、北電職員と供に、泊村からバスと自家用車避難した住民、小・中学校（児童・生徒・教職員）109名の受付を実施。

その後、避難場所であるアパホテル&リゾート〈札幌〉へ移動した住民は、ホテルで昼食を



とり、小・中学校は帰村。住民の方は、アンケートの記載及び原子力防災の基礎的知識を習得することを目的に泊村原子力防災学習会を1時間実施（住民16名はホテルで宿泊も体験）。

また、老人ホームむつみ荘入居者・施設職員（9名）は、つくし園関連施設である「湯の里・黒松内」への広域避難を行い、避難ルートの確認。



(5) 緊急時環境放射線モニタリング訓練

防護服を着用し、北海道の指示に従い、村内においてモニタリング訓練を実施。

（モニタリング内容：泊浄水場で水の採水）

(6) 広報訓練

有線放送、広報車両、エリアメールによる避難に関する広報を実施。



(7) 放射線防護対策施設運営訓練（役場庁舎）

役場庁舎出入口において、施設への入退規制の為の運営訓練を実施。

(8) 避難住民確認訓練（独自訓練）

一時滞在場所の南区体育館で住民の避難が確認できていない家を訪問（公営住宅の駐車場を見立て）及び村内巡回をし、逃げ遅れがないか確認を実施。

日本海 ニュートン元氣村 トピックス

10/20

泊小学校 ヒラメタグ打ち体験

泊小学校5・6年生の10名が、泊村栽培漁業センターで、村の水産業について勉強しました。その後、学校で飼育していたヒラメの稚魚を放流するために、生きたヒラメの稚魚にタグ(標識)を打つ体験をしました。児童たちは、おっかなびっくり打ち込んでいました。残念ながら、天候不良によりヒラメの放流は出来ませんでしたが、児童たちは生きた魚へのタグ打ちという貴重な体験を行いました。



10/27

ねんりんピック・とまり・2023

泊中学校体育館で、ねんりんピックとまりが開催され、65歳以上の37名が参加されました。

チームで一丸となって行ううしろ向き玉入れ、お互いに協力して行う仲良く輪投げ・はなれられないリレー、自分たちで記入したカードを使用するのビンゴゲームなどの様々な種目が行われました。参加された皆さんは爽やかな汗をかきながら競技を楽しんでいました。



10/28

泊村スポーツ大使 レッドイーグルス北海道 橋本 僚選手応援ツアー

10月28日に「橋本 僚選手応援ツアー」を実施しました。札幌市月寒体育館で行われた「アジアリーグアイスホッケー レッドイーグルス北海道 VS 横浜GRITS」の熱戦を観戦しました。

試合は、6対1でレッドイーグル北海道が勝利を飾り、橋本選手も4得点に絡む大活躍をしました。試合には、申し込まれた住民の方だけでなく、泊ブルーマリーンシャークスの選手及び保護者も観戦に訪れ大きな歓声を送っていました。



10/31

寿大学 泊小学校一日体験入学

寿大学生13名が、泊小学校に一日体験入学し、小学生と交流を図りました。

体育館で行われた交流では、おはじきやめんこといった昔の遊びコーナーなどが用意され、小学生と一緒に楽しく遊んでいました。

その後は、各学年に分かれて、児童たちが中心となって考えた企画、発表などに参加していました。

お昼には、寿大学生も教室に入り小学生と一緒に給食を食べ、最後まで笑顔で楽しい交流会となりました。



11/19

泊村プレミアム商品券販売開始

11月19日(日)より、消費活性化事業として村内の各店舗で使える3割増プレミアム商品券が発売されました。6,000セット限定で、村内在住者5,700セット、村外在住者300セットが販売されました。19日は公民館で販売され数多くの方が購入に訪れました。

ご購入されました商品券につきましては、令和6年2月29日が使用期限となっておりますので期限内までにお使い下さい。



泊村教育委員会委員に就任しました。

菊地智之さんが泊村教育委員会委員に就任されました。
任期は、令和5年11月15日から令和9年11月14日までです。

お知らせ 来春小学校へ入学されるお子さんのいるご家庭へ

来年の4月に泊小学校へ入学する予定のお子さんは、平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれた5名(男2名、女3名)ですが、氏名が漏れている方は、教育委員会までお問い合わせください。(電話75-2311)

なお、詳しい内容については、対象保護者へ通知いたします。



来春入学される方

- 蛸子 羽 莉さん
- 菊地 美空音さん
- 高橋 有心さん
- 中本 彩心さん
- 藤谷 陽太さん

国民健康保険税の税率が変わります

～令和6年度・令和8年度・令和10年度・令和12年度～

国民健康保険は、病気やけがをした際に安心して医療が受けられるよう、加入者の皆さんに納めていただいている国民健康保険税と、国などの公費により成り立っている医療保険制度です。

平成30年度から北海道と後志広域連合が共同保険者となり運営しており、北海道が財政運営の責任主体を担い、市町村ごとの医療費水準や所得水準などに応じた国保事業費納付金を決定しています。そのため、泊村はその納付金を納めるために必要な財源を「国保税」として、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただいております。

■国民健康保険税の内訳

$$\text{国民健康保険税} = \text{医療分} + \text{後期高齢者支援分} + \text{介護分}$$

(加入者全員が対象) (40歳以上65歳未満が対象)

北海道は、令和12年度に北海道内のどこに住んでいても同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険税となる「統一保険料(税)」とする基本方針を定めており、現在、各市町村で異なっている賦課方式および税率が道内統一となります。そのため、現在「所得割・資産割・均等割・平等割」の4方式を採用している市町村は、北海道市町村標準保険料率に用いている3方式とするため「令和8年度までに資産割を廃止する」としています。

資産割の廃止

これまで泊村の国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援分・介護分のそれぞれについて、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」の合計（4方式）で算定してきましたが、北海道の資産割廃止の方針を受け、泊村でも「資産割」を段階的に引き下げ、令和8年度に廃止します。

【これまで】

4 方 式	所得割	加入者の所得に応じて計算
	資産割	加入者の固定資産税額に応じて計算
	均等割	加入者1人あたりの金額
	平等割	1世帯あたりの金額

【令和8年度から】

3 方 式	所得割
	均等割
	平等割

※資産割は廃止

税率の改正

「資産割」を廃止したことによる税収不足分は、所得割や均等割、平等割に振り分けられるため、加入者の皆さんの税率が急激に変動しないよう、令和6年度から令和12年度までの7年間で段階的に改正（2年おきに改正）します。

資産割を廃止した場合、税額を国基準の応能・応益割合に近づけて計算し直すことになり、被保険者・世帯で負担する割合が高くなるので、今まで資産がある世帯は減額となり、所得がなく税額が低かった世帯は増額することが見込まれます。

			5年度(現行)	6年度	8年度	10年度	12年度
医療分	応能割	所得割	12.30%	10.43%	8.55%	8.33%	8.22%
		資産割	84.30%	42.15%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	7,200円	12,700円	18,200円	23,700円	26,500円
		平等割	19,700円	22,200円	24,700円	26,200円	27,000円
後期高齢者支援分	応能割	所得割	0.88%	1.39%	1.89%	2.36%	2.60%
		資産割	4.41%	2.21%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	6,200円	6,500円	6,900円	8,000円	8,500円
		平等割	4,800円	5,900円	7,000円	8,100円	8,700円
介護分	応能割	所得割	1.30%	1.33%	1.36%	1.72%	1.90%
		資産割	9.20%	4.60%	廃止	廃止	廃止
	応益割	均等割	2,200円	4,000円	5,800円	7,700円	8,600円
		平等割	3,600円	4,500円	5,500円	6,300円	6,700円

※令和10年度以降は、社会情勢により変動する場合があります。

◇応能割とは・・・加入者の収入や資産に応じて計算される。

◆応益割とは・・・収入や資産に関係なく一律に計算される。

税率改正によるモデルケース（令和5年度から令和12年度までの所得を同額として計算）

それぞれの世帯構成や世帯所得による、1年間の保険税額の推移は次のとおりです。

例1：1人（60代）世帯 所得0千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	11,300円	14,100円	16,900円	19,700円	21,100円
		+2,800円	+2,800円	+2,800円	+1,400円
例2：1人（60代）世帯 所得0千円、資産23千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	31,500円	24,200円	16,900円	19,700円	21,100円
		-7,300円	-7,300円	+2,800円	+1,400円
例3：1人（60代）世帯 所得176千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	42,100円	44,400円	46,700円	51,800円	54,300円
		+2,300円	+2,300円	+5,100円	+2,500円
例4：2人（60代）世帯 所得213千円、資産25千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	75,300円	69,200円	63,100円	66,200円	63,100円
		-6,100円	-6,100円	+3,100円	-3,100円
例5：2人（60代）世帯 所得885千円、資産23千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	187,900円	181,100円	174,200円	192,200円	201,400円
		-6,800円	-6,900円	+18,000円	+9,200円
例6：3人（50代2人、子1人）世帯 所得10,874千円、資産0千円	令和5年度（現行）	令和6年度	令和8年度	令和10年度	令和12年度
	895,800円	962,300円	993,200円	1,040,000円	1,040,000円
		+66,500円	+30,900円	+46,800円	増減なし

※ご自身がどのように推移するのか知りたい方は、保険税を試算いたしますので、お問い合わせ下さい。

◆見直しのポイント

①算定方式の変更

資産割を廃止し、3つの方式（所得割・均等割・平等割）になります。

②税率の改正

- ・資産割の廃止に伴う国保税減少分を、所得割・均等割・平等割に配分します。
- ・北海道が示す標準保険料率における応能と応益の構成割合に考慮した見直しを行います。

③経過措置

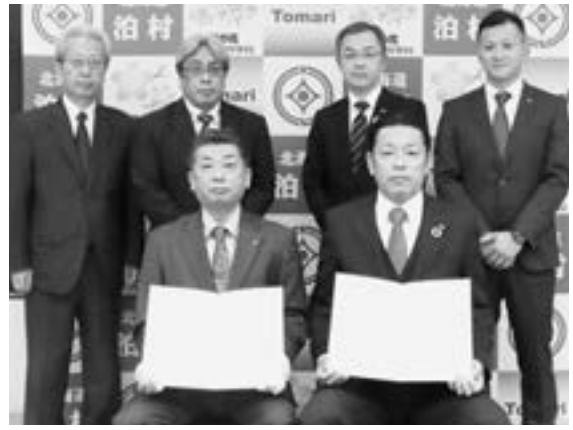
国保加入者の負担が急激に増えないよう、段階的な見直しを行っていきます。

<問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課保険係 電話：75-2132>

「地域活性化包括連携協定」 締結に係る協定書手交式

11月6日、泊村と佐川急便株式会社は、「地域活性化包括連携協定」を締結しました。

高橋村長と佐川急便株式会社北海道支店の寺島支店長が協定書を取り交わし、村は災害対策（地域防災への協力）や観光支援のほか、地域製品の流通・販売支援に関する事など、さまざまな分野で支援をいただける事となりました。



11月18日 とまり保育所 生活発表会

泊保育所で園児による生活発表会が行われました。

園児たちは、この日のために練習してきた歌やダンス、劇などを元気いっぱいに披露し、会場からは大きな拍手が送られていました。



「やさいのうた」(つほみ)



「ハッピー・ジャムジャム」
(たんぼぼ 男子)



「ハッピー・ジャムジャム」
(たんぼぼ 女子)



「とんぼのめがね」(すみれ・さくら)



「にじ」(ゆり)



「おおきなかぶ」(すみれ・さくら)



「one night carnival」(ゆり)



「ロケットペンギン」(すみれ)



「ひょっこりひょうたん島」
(さくら男子)



「アイドル」(さくら女子)



「ももたろう」(ゆり)

歳末見舞金支給のお知らせ

歳末見舞金は、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが、そろって明るいお正月を迎えられることを目的として支給しています。

対象となる世帯

歳末見舞金支給対象者は、生活保護受給世帯以外で、12月1日を基準日として以下のいずれかの要件に該当する世帯

①要保護世帯

泊村で3ヶ月以上継続して在宅で生活している65歳以上独居であり、昨年の年間収入が108万円以下の方（遺族年金等含む）、65歳以上の夫婦世帯であり、昨年の年間収入が140万円以下の方（遺族年金等含む）

②長期入院者

65歳以上の方で基準日（12月1日）までに3ヶ月以上病院に入院している方（ただし、過去に長期入院で見舞金の支給を受けた方は除く。）（入院証明書の提出が必要となります。）

③在宅要介護高齢者

65歳以上の方で泊村寝たきり老人等介護手当を受給している方

④むつみ荘入所無年金者

現在むつみ荘に入所しており、年金を受給されていない方



支給額

(1) 要保護世帯	1世帯	10,000円
(2) 長期入院者	1名	10,000円
(3) 在宅の寝たきり老人	1名	10,000円
(4) むつみ荘入所無年金者	1名	10,000円

お問い合わせ先

泊村役場 住民福祉課

電話：75-2134

泊村社会福祉協議会

電話：75-3761

申請期間

令和5年12月1日（金）～令和5年12月8日（金）

やってみよう！おうちのCO₂測定！ 北海道ゼロチャレ！家計簿

北海道は、環境省北海道地方環境事務所と連携し、家庭におけるCO₂排出量やエネルギー使用量等を可視化できるアプリを開発しました。このアプリは自宅のエネルギー使用量や料金を入力することで、CO₂排出量や光熱費を見ることができます。このアプリを利用し、家庭での脱炭素の取り組みにご協力ください。



令和5年度の
営業を終えました

鯨御殿とまり館長 増川 佳子

子どもの頃にはたくさんの雪虫が初雪を告げに飛びかっっていました。「最近、見なくなったなあ。」と思いきや、今年は雪虫の多かったこと。それも、白くなくてとっても小さい雪虫なので、鼻や髪の毛にくっついて「やだなあ、やっぱり秋は。」と久しぶりに思っていました。雪虫が飛び「そろそろ雪かな。寒くなるな。」という頃には、お客様もぐんと減り、11月12日(日)に『鯨御殿とまり』は今年度の営業を終えました。

さて『鯨御殿とまり』で泊村の歴史に触れる度に、子どもの頃耳にした言葉の意味に気付くことがよくあります。「ただいま。」「どこ行ってきた?」「港で遊んできた。」「カネナカイチの浜か? カネシチか?」「??? 港だよ。」小学生の頃の祖母との会話。カネナカイチやカネシチの浜の場所も屋号がどこの家を指していたのかも今頃になってわかりました。(ぼんやりした子どもでした。)



先日には、北前船について書かれた『北前船の功績』(須藤隆仙 南北海道史研究家)を読んでいた「ああ、そうだったんだ。」という発見をしました。“ホマチ”という言葉です。

片道2ヵ月から3ヵ月かけて、方々の港で商売をしながら大阪と北海道を行き来した北前船。(春に大阪を出港し、秋に戻る1年1往復) 北海道には、大阪の酒や木綿、雑貨、瀬戸内の塩、琉球の砂糖、北陸の縄、筵、米など、生活に欠かせない品々がもたらされた。一方、北海道からは、本州では入手が難しい物資が運ばれた。当時の蝦夷地には、ニシンや数の子、サケ、マス、煎海鼠(ナマコをゆでて干したもの)、干しアワビ、コンブといった貴重な海産物はもちろん、アイヌの人と中国との交易でもたらされた織物「蝦夷錦」や高価な香の類、タカの羽やアザラシの皮などもあった。しかし、その航海は「板子一枚下は地獄」といわれたように、たいへん危険の伴うものだった。

乗組員は11~13人程度。船員には固定給の他に「帆待ち」や「切出し」という歩合給のような収入があり、これが北の荒海へ挑む原動力となった。

- 【帆待ち】1. 契約以外の荷物の運送で内密の収入を得ること。その収入。
2. 臨時に入る収入。ひそかに貯えた金。へそくり。

「これ“ホマチ”だよ。」と幼い頃、小銭やお菓子などをもらいました。「“ホマチ”ってなんだろう。内緒ってことかな。少してってことかな。」と思いながら問うこともなく過ごしました。その“ホマチ”が、半世紀も経って“帆待ち”という文字で目に触れました。幼い頃にもらった“ホマチ”は、祖母のへそくりからこっそり渡してくれたお小遣いだったのですね。

秋に航海を終える北前船の乗組員にとって秋は、“ホマチ”を懐に華族のもとへ帰る季節であり、年越しと新年を盛大に祝う準備を始める季節だったことでしょう。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 医療費のお知らせ(医療費通知)について ～

■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆様へ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ(医療費通知)」を、年2回、八ガキで送付しています。

【イメージ図】

発症年月	診療を受けた医療機関名称	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	医療費・生活費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

■「医療費のお知らせ」を活用しましょう。

診療日数や医療費等に間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

■医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

■発送予定月・対象診療月

発送月	診療月
令和6年1月(上旬)	令和5年1月～9月
令和6年2月(下旬)	令和5年10月～12月

お問い合わせ先

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字白別191番地の7

【電話】0135-75-2132

できていますか 猛ふぶきへの「備え」

猛ふぶきのときは、外出を控えることが一番です

北海道では、冬に猛ふぶきによる災害が繰り返し発生しています。特に、晴天から猛ふぶきへと天気が急変した時に被害が起きやすくなります。

気象台では、猛ふぶきによる重大な災害が予想される場合は、「暴風雪警報」や「暴風雪に関する気象情報」を発表します。そして、命に係わるような危険な状況が迫ってきたときは「数年に一度の猛ふぶき」「外出を控えて下さい」というキーワードを使った気象情報を発表します。

今、晴れていても安心せずに気象情報を確認して、猛ふぶきが予想されているときには、外出は控えるとともに、懐中電灯、携帯ラジオ、ポータブルストーブの準備など停電にも備えましょう。



暴風雪への備え



警報・注意報



気象情報

<お問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

警察署窓口の 対応時間変更について

令和6年1月4日(木)から、警察署等の窓口業務の受付時間が変わります。



新しい対応時間は、平日午前9時00分から午後4時30分までとなります。

また、運転免許試験場等は午前8時45分から午後4時30分までとなります。

対象となる主な手続は、運転免許証、道路使用許可、自動車保管場所、安全運転管理者等の交通関係、銃砲刀剣類、火薬類、風俗営業、警備業等の生活安全関係です。

なお、事件・事故、遺失・拾得の届出等は、これまでどおり24時間受付します。

御不明点がありましたら、岩内警察署にお問い合わせ下さい。

皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

- ・岩内警察署
電話 62-0110

くらしの告知板

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生(第6回)	男子 女子 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	12月20日(水)～ 1月12日(金)	令和6年 1月19日(金)・20日(土) どちらか1日
高等工科大学生徒	令和6年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子	令和5年10月1日(日)～ 令和6年1月5日(金)	1次: 令和6年1月13日(土)・14日(日) どちらか1日 2次: 令和6年1月25日(木)～28日(日) 内1日

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



12月4日から12月10日は「人権週間」です。

○法務省では、世界人権宣言の採択日である人権デー(12月10日)を最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

当支局においては、「人権週間」の趣旨にのっとり、いじめ、虐待、プライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した差別など、人権問題でお困りの方の御相談をお受けしております。

相談は無料で、秘密は固く守られます。人権相談専用ダイヤルは、次のとおりです。なお、インターネットでも御相談いただけます。

人権についての相談はなんでも

みんなの人権110番 **0570-003-110**

この電話はおかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

学校でのいじめ、虐待など子どもに関する相談はこちら

子どもの人権110番 **0120-007-110**

子どもの人権についての専用相談電話です。いじめや体罰などの子どもの人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通・通話料無料)

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの女性の人権についての相談はこちらへどうぞ。

- 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分(全国共通)
- 一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。

インターネットでも相談を受け付けています

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談 検索 **sos-eメール**

<http://www.jinken.go.jp/>

*端末の環境により、御利用できない場合があります。



お問い合わせ ・ 札幌法務局倶知安支局 電話 0136-22-0232

とまり木

文芸

俳句・川柳

行く秋や 紅の姿が 消えてゆく

泊海山

犬とキス トリヒナ原虫 ニコニコと

泊海山

焙じ茶の 香り漂よう 手話の部屋

武井 和子

孫の街へ サピカの手音 秋深し

武井 和子

65年前にバスから見た泊銀座の繁華街は、家は道路近くまで迫り、家、家の間をバスがぬつていく、土ぼこりと、車両等の泥はねで家は灰色化していた、また、婦人の服装はかっぱう着姿で、かすりのモンペ、雪降る時期は角巻を覆っていた。今、アメリカカ岩の奥深く竜宮城から生還すると、
浦島太郎の世界である。
小川 晃

短歌 (517)

近江谷乃婦

ばかばかの冬陽に季を感ひしか霜月の朝を侘び助の咲く

立花 孝子

また一つ灯つかぬ家ありて晩秋の夕暮れ寂しさつりの

吉田智恵子

風に舞う一枚二枚と衣ぬぎ裸木寒し秋の終りか

乃 婦

秋の日の刻をおしみて編むマフラー雪未ぬ間にと心急かされ

無名女

仏前に三人並びて合掌すローソクゆれて嬉しさ伝うる

沙 羅

クラス会亡き人ありて黙禱すゴマ塩白髪集う七十七

未知女

人生は100年時代老々婆 諸手に枯葉 散るも知らずや

与詩三

秋の陽を背いつぱいにうけながら空行く雲に吾が夢をのせ

狂歌く大田悪口人

ワハハハ 日本酒はきれいだな 夢のしづくに北の稲穂だ

泊海山

10月だ 寒くなるのはあと少し 岸寄り支度 始めるかしにか

かしか釣 狙うポイント砂浜だ 短い昆布寄っている所



11月 村長のうごき

1日 国土交通省との道路行政に関する意見交換会（東京都）

北海道「命のみち」づくりをもとめる東京大会（東京都）

2日 令和5年度 道路関係及び北海道新幹線に係る道内要望

（札幌市）

3日 泊村功労者表彰式

第3回後志広域連合会議

6日 佐川急便との包括連携協定書手交式

8日 安心・安全の道づくりを求める全国大会（東京都）

9日 治水事業促進全国大会（東京都）

水産庁漁港漁場整備部長訪問（東京都）

10日 国会議員事務所訪問（東京都）

災害復旧促進全国大会（東京都）

13日 国土交通省北海道局長訪問（東京都）

岩内地方衛生組合監査（岩内町）

14日 岩内・寿都地方消防組合消防長外と対談

資源エネルギー庁長官と対談

15日 財務省主計局訪問（東京都）

仁木町長・余市町長海外行政視察報告会（東京都）

16日 全国町村長大会

令和5年度 道路関係及び北海道新幹線に係る中央要望

（東京都）

経済産業事務次官訪問（東京都）

20日 岩内・寿都地方消防組合消防長外と対談

全原協全体会議（東京都）

22日 令和5年第2回岩内・寿都地方消防組合議会定例会（岩

内町）

24日 令和5年第2回岩内地方衛生組合議会定例会（岩内町）

令和5年第2回岩内地方衛生組合議会定例会（岩内町）

27日 北海道経済産業局資源エネルギー環境部長と対談

第十八普通科連隊聖徳連隊長と対談

戸籍の窓

令和5年10月16日～11月15日

【転出】

名寄市 1人



年末年始の役場業務

12月30日(土)～1月8日(月)までお休みさせていただきます。

なお、臨時開庁日として1月4日(木)の9時00分～13時00分まで、出納業務(税、使用料の支払い)及び住民票交付等を中心に窓口業務を行います。

・お休み中の急を要する用件については、日直にご連絡下さい。
電話番号 75-2021



とまり保育所 生活発表会 (11月18日)

人のらごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	856戸 -1戸	5戸	861戸
人口	1,457人 -1人	9人	1,466人
男	716人 ±0人	1人	717人
女	741人 -1人	8人	749人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 -1	488人 -1
盃地区	158戸 ±0	272人 ±0
茅沼地区	144戸 ±0	268人 ±0
老人ホーム	79戸 +1	79人 +1
浜井地区	131戸 ±0	224人 ±0
堀株地区	79戸 -1	126人 -1
計	856戸 -1	1,457人 -1

[5.10.31 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



12月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	1	2
3 前田医院 (☎62-1293) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	4 	5	6 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	7 	8 	9
10 岩内協会病院 (☎62-1021) ココカラファイン薬局岩内店 (☎61-4774)	11 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	12	13 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	14 	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16
17 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	18 不燃ごみ 受入停止日 	19	20 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	21 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) ☆弁護士無料 法律相談会 (☎75-2021) 	22 	23
24 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	25 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	27 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	28 	29 寿都歯科医院 (☎62-2900) 	30 ファミリー歯科クリニック (☎73-2777) 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)
31 井筒歯科医院 (☎62-8000) 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)						